

令和6年度 夢の樹みどり 事業計画書

1 はじめに

平成29年4月に生活介護事業所として新たに開設し、令和6年度で8年目を迎える。開設以来、PDCAサイクルに基づいたチーム支援の不十分さが重要な課題であり、令和5年度もこのことを中心に取り組んだ。連携協働に対する意識や個別支援計画に沿った支援の実施と検証など、少しずつ改善してきているように感じているが、まだ不十分な点も多い。令和6年度も引き続きこの重点課題に取り組み、事業内容や支援の質の向上を図っていききたい。

また、昨年度に実施した東京都の運動習慣定着支援事業で学んだノウハウを基に、令和6年度は利用者の健康促進・保持に取り組んでいきたいと考えている。感染症予防はもちろんのこと、運動プログラムの充実により生活習慣病の予防にも積極的に取り組んでいきたい。

2 事業概要

- | | | | |
|------------|------------------|-----|-----------------|
| 1) 施設名 | 夢の樹みどり | | |
| 2) 事業種別 | 生活介護 | | |
| 3) 所在地 | 東京都小平市小川町1-744-1 | | |
| 4) 経営主体 | 社会福祉法人 未来 | | |
| 5) 利用定員 | 40名 | | |
| 6) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 | | |
| 7) 事業開始年月日 | 平成29年4月1日 | | |
| 8) 職員 | 管理者 | 1名 | |
| | サービス管理責任者 | 1名 | (管理者兼務:常勤換算1.0) |
| | 生活支援員 | 24名 | (常勤換算21.9) |
| | 看護師 | 3名 | (常勤換算1.6) |
| | 嘱託医 | 1名 | |

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現の支援
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望の持てる生活

4 基本方針

- 1) 日中活動の保障
- 2) 豊かな生活の支援
- 3) 利用者一人ひとりの主体的な生活の支援
- 4) 個別支援計画に基づいた計画的な支援
- 5) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 就労支援事業
 - (1) 資源回収

- (2) 公園清掃
- (3) 使用済み小型家電回収
- (4) 小型充電式電池の分別
- (5) 書類封筒作成
- (6) 紙袋底板入れ
- (7) 缶・ペットボトル潰し
- (8) その他軽作業

2) 生活支援事業

- (1) レクリエーション (月2回実施)
- (2) 旅行 (年1回実施)
- (3) 運動プログラム (週3日～5日実施)
- (4) ストレッチ (週4日～5日実施)
- (5) 夕方生活支援事業 (週3日実施)

3) 行事

- 4月 永年勤続表彰式
- 5月 スポーツ大会
- 6月 ゲーム大会
- 7月 川遊び
- 8月 夏祭り
- 9月 公園散策
- 10月 旅行
- 11月 ゲーム大会
- 12月 クリスマス会
- 1月 初詣
- 2月 公園散策
- 3月 合同防災訓練

6 日 課

開所・送迎	8:30～9:50
朝礼	9:50～10:00
活動	10:00～12:00
(作業・運動PG)	
昼休み	12:00～14:00
昼礼	14:00～14:10
活動	14:10～15:30
(作業・運動PG)	
実績記入・お茶	15:30～15:50
終礼	15:50～16:00
送迎・清掃	16:00～17:00
GPミーティング	17:00～17:15
全体ミーティング	17:15～17:30

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 目的意識の共有及びコミュニケーションの強化によるチーム支援の充実

① 職員間の連携協働体制の構築

活動や利用者の状況等について施設長、主任、リーダー、職員間の情報共有や意見交換を密に行うほか、職員一人ひとりが自己の担当以外の業務にも関心を持ち、相互に業務を補完し合う。

② 支援計画の目的意識の共有と計画に沿った支援の実施

利用者の状況や希望に合った適切な個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりの支援計画に沿って支援を実施するとともに、その成果などについて丁寧に検証を行う。

(2) 活動内容と支援の充実

1 F— ① 車いす利用者等の身体に機能麻痺がある利用者の負担軽減と機能の維持、向上

長時間の座位を避けるため、毎日2時間程度マットなどで体を伸ばしての静養やストレッチを行う。

② 利用者の主体性の向上

朝礼などの司会を当番制にして利用者が参加できる場面を設け、活動に向けた意欲と主体性の向上を図る。

2 F— ① 利用者の情緒面の安定及び不安感の解消

一人ひとりにあった環境設定や、分かりやすい予定の伝達により見通しを持ちやすくすることで、利用者の情緒面の安定を図る。他害の可能性ある利用者に対して、不安感の解消など気持ちの安定化を図るとともに、他のコミュニケーション手段の獲得に向けた支援を行う。

1・2 F 共通—

① 利用者の安全確保の徹底

見守りや職員配置の工夫を行い、他害、離接等の事故防止を徹底する。

② 健康管理の充実

ア、通所前の検温やマスク着用の声かけ、建物内消毒等の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して行う。

イ、毎月の体重測定や年1回の健康診断を通して、一人ひとりの健康状態を把握する。

③ 利用者の健康促進・保持のための運動プログラムの充実

ア、令和5年度の健康診断結果に基づき、運動プログラム対象者を増やす。

(令和5年度…10名、令和6年度…20名)

イ、一人ひとりのニーズに応じて週3日～5日のウォーキング、1日10分間のトラランポリンや踏み台昇降運動を実施する。

ウ、運動場や体育館を借りて、月1回以上利用者全員が運動する機会を作る。

④ 新規の活動の開発

これまでの活動の継続、充実を図るとともに、利用者の嗜好、特性等に応じた活動の開発を行う。

2) 人材育成

(1) 管理職候補者及びリーダー層の育成

(2) 出納職員の育成

(3) 職員の専門性向上

① 利用者の行動の背景や心情面を掘り下げて考える視点を持つ。

② 利用者の気持ちや立場に配慮した声掛けを行う。

(4) 連携協働体制の強化

3) 経営管理

(1) 介護給付費の安定確保

1日平均利用者37.8人(45人在籍、出勤率84%)を目標(令和5年度実績1日平均利用者37.1人-令和5年1月末現在)とするほか、必要な職員配置数を維持し、重度障害者支援加算の算定(22人)を継続する。

(2) 経費削減

使用していない活動場所(特に玄関等の利用頻度の高い場所)の電気やエアコンの消し忘れをなくし、節電を徹底する。

(3) 計画的な予算執行

毎月の月次試算分析を正確に行うとともに、必要に応じて補正を行い、年間を通して計画的に予算執行を行う。

8 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

9 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 生活支援員

救助担当 生活支援員

10 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。